

## 令和2年5月実施の施設利用の予約について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月8日に政府より緊急事態宣言が出され、北九州市では、4月9日（木）から5月6日（水）まで市民会館の休館措置が取られています。

本来であれば、5月3日にホールの予約を受け付けるところですが、今は「感染拡大防止」に取り組むために「外出自粛」を優先すべきかと考えております。

つきましては、5月の予約受付日を休館措置が解除された後の日時とし、下記の通り変更させていただきます。少しでも感染拡大予防に努めるため、ご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

門司市民会館 館長

記

### 1. 予約受付日の変更について

施設名	対象予約	本来の予約日時	変更後の予約日時
ホール	令和3年5月分	令和2年5月3日9時	令和2年5月11日9時
ホール	令和2年8月分 (リハーサル使用)	令和2年5月3日9時	令和2年5月11日9時
展示室	令和2年10月分	令和2年5月1日9時	令和2年5月11日9時

※ご不明な点がございましたら、門司市民会館まで電話でご連絡をお願いします。

◇門司市民会館 住所：北九州市門司区老松町3-2  
電話：093（321）2907

### 2. その他

緊急事態宣言及び特定地域指定が延長された場合、上記の日程及び予約方法を変更する場合があります、予めご了承願います。

以上